

倫理審査委員会

【30年度－第4回】

■ 日 時 : 平成31年 2月 6日 (水) 18:00 ~ 19:08

■ 場 所 : 2階 応接室

■ 委 員 :

出席者 ○瀧川診療部長《委員長》 ○玉井看護部長《副委員長》 ○佐々木事務局長
○内藤診療部長 ○菊地医長
○佐々木薬剤科長 ○吉川看護部次長 (医療安全担当)
○木村 (憲) 外部招聘委員 ○木村 (浩) 外部招聘委員 ○岩崎外部招聘委員
○貫田事務局次長 ○松石経営企画課長 (委員会事務局)

欠席者

1 議 題

(1) 審議事項

①【説明と同意書－改訂】

「116 経口食物負荷試験に関する説明と同意書」の改訂について

<申出者: 診療部長 (小児科担当) 内藤 広行>

〔審議結果〕

承 認

経口食物負荷試験について、患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として定め、これを使用することを承認する。

(2) 審査事項

②【臨床研究－新規】

「1 A型糖尿病におけるインスリン開始前の低血糖に関する前向き観察研究」

<申出者: 診療部長 (小児科担当) 内藤 広行>

〔審議結果〕

継続審議

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究計画書における同意取得方法や健康被害への補償、同意書における西暦表示への変更など、研究計画書等関係資料の内容の確認・精査が必要であることから、継続して審査する。

③【 臨床研究 — 新規 】

「自己採取HPV検査を活用した子宮頸がん受診率の向上」

＜申出者：診療部長（産婦人科担当） 津村 宣彦＞

〔審査結果〕

修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

④【 臨床研究 — 新規 】

「筋層非浸潤性膀胱癌における晩期再発の多施設後ろ向き観察研究」

＜申出者：診療科長（泌尿器科担当） 能中 修＞

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑤【 臨床研究 — 新規 】

「地域医療における外国人居住者への産褥支援について」

＜申出者：3階東病棟看護科 助産師 名取 未穂＞

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

2 その他

今後の開催日について、議題があった場合には、3月6日（水）に開催する。日時については改めて周知する。